

令和2年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年3月4日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	福田浩二君	3番	大金清君
4番	川俣義雅君	5番	益子純恵君
6番	小川正典君	7番	鈴木繁君
8番	石川和美君	9番	益子明美君
10番	大金市美君	11番	川上要一君
12番	阿久津武之君	13番	小川洋一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	笹沼公一君
総務課長	高林伸栄君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	小松重隆君	住民課長	大森新一君
生活環境課長	大武勝君	健康福祉課長	立花喜久江君
子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	益子泰浩君
農林振興課長	坂尾一美君	商工観光課長	薄井亮君
小川出張所長	藤田善久君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会事務局長	小室利雄君	学校教育課長	板橋文子君

生涯学習課長 佐藤裕之君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 岩村房行 書記 笠井真一

書記 金子洋子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（小川洋一君） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。
-

◇ 川 上 要 一 君

- 議長（小川洋一君） 11番、川上要一君の質問を許可します。

川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

- 11番（川上要一君） 皆さん、おはようございます。議長の許しを得て、マスクを外させていただきます。

通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、毎日のように報道されています新型コロナウイルスが日ごとに拡大汚染をされまして、当町においても町内小・中学校全校が臨時休校となり、私も今までに経験したことのない事態になっております。

文科大臣の要請では、各自治体の考え方、工夫があってもよいという趣旨のご挨拶がありました。総理大臣のあまりにも唐突とする要請であったため、各自治体の教育関係者、教育長をはじめ皆さんには、大変な決定をされるに当たって、大変な日々を過ごされたんだと思います。

今日の朝の新聞にも報道されておりましたが、都内の町では、一斉の臨時休校、一斉ストップするというような報道がされております。どうぞ今後の臨時休校におかれましては、当町においても教育長をはじめとする教育関係者、各学校経営者の皆さんでの本当に熟慮の上で、また勇気を持って事柄に英断をくださいますよう希望するものであります。

報道にもありますが、町の中で子供たちを数人見かけるといことがあります。まさに、日頃から子供たちを学校においてコントロールしてくださっているのには、本当にこのことを見ても、感謝を申し上げなくてはならないんだなというふうに思います。

この新型コロナウイルスの感染予防には、町執行部、担当者、教育関係者皆さんが毎日の情報収集と感染阻止に当たりまして、ご苦勞されていることに対しまして、深く感謝を申し上げます。どうぞそれぞれ皆さんお体を大切にしてください、努めていっていただきたいと思えます。

それでは、質問に入ります。

初めに、那珂川町の子ども・子育て支援に係る新年度の施策、計画についてお伺いをいたします。

那珂川町において、数々の子ども・子育て支援策が展開されてきましたが、それでも少子高齢化のスピードを止めるに至っておりません。昨年度の出生者数は50名と、町の将来に危機感を抱かずにはいられない子供の出生率であります。出生者数であります。子育て支援住宅の竣工でその成果が期待されておりますが、現在考えられる各種支援策を総合複合的に進めていく新たな取組が計画されております。それら計画についてお伺いをしたいと思えます。

まず、細目の1ですが、令和2年度の子ども・子育て支援策の新たな取組についてお伺いをいたします。

次に、町の婚活推進については、結婚相談所が柱となつていろいろな取組が進められておりますが、町の結婚相談所への支援についてお伺いをいたします。また、新年度の婚活推進計画についてもお伺いをいたします。

以上、初めの質問にいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） おはようございます。

那珂川町の子ども・子育て支援に係る新年度の施策、計画についての質問にお答えをいたします。

まず1点目、令和2年度の子ども・子育て支援策の新たな取組についてですが、現在策定中の子ども・子育て支援プランにもある「豊かな自然と愛情に包まれて子供がすくすく育つまち」を目指すため、子育て支援の様々な施策を積極的に推進してまいります。

新規事業としましては、医療、保険を充実させるため、1歳児から中学3年生までの子供を対象に、インフルエンザ任意予防接種費用の助成を実施いたします。また、子供を希望される方の不妊治療費につきましては、治療の内容によっては、経済的負担が非常に大きくなっております。そのため、不妊治療の受診者を経済的に支援し、少子化対策にも寄与するために、不妊治療費助成事業を拡充し、助成の上限額を来年度から2倍に引き上げたところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目、那珂川町結婚相談所への支援内容についてですが、結婚促進事業は、まちづくりの3大重点プロジェクトの一つである「結婚・出産・子育て」推進プロジェクトに位置づけられており、令和元年度より、結婚相談所への補助金を大幅に増額いたしました。結婚相談所主催の婚活イベントなどによる独身男女の出会いの場の提供は、結婚へのきっかけとして効果的であり、多くの方の参加申込みが望まれるところです。町としましても、結婚相談所の事務局として、那珂川町ならではの婚活事業を企画開催できるよう、引き続き適切に支援をしていきたいと考えております。

次に、3点目、新年度の婚活推進計画についてですが、結婚相談所の活動に対する支援のほか、出会いのサポートを行う栃木結婚支援センターの登録費への補助や、町内に引っ越した新婚夫婦に対し、家賃や引っ越し費用の一部を補助する結婚新生活支援事業などを活用し、結婚の促進を図っていく計画となっております。

また、町内の結婚促進に向けた活動を活性化させるための環境整備や具体的な施策について、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ありがとうございました。

町長から新しい年度の子育て支援の支援計画をお答えいただきました。私もこの質問をす

るに当たって、いろいろ研究というか調査をさせていただきました。当町においては、それらの子育て支援策、本当に他町に比べましても、まさに進んでいるなど感心させられた面が多くあります。

大手新聞社の子育て支援に関する自治体のランクづけがありますが、そのランクづけの項目には、多くの、12項目あります。それらを列挙するのにはちょっと時間がないので言いませんが、その12項目、本当に全て私どもの町も取り入れているなどということで、感心をさせられました。しかし、残念なことに、町民がこの本当に手厚い支援策、いろいろやったださっていることを理解していないとか、知らないよという方々の多さにびっくりしました。

昨年春、子ども・子育て支援に関するニーズ調査がございましたが、その中で数字が出ております。町長をはじめ執行部の方々には、それはもう熟慮されて分かっていると思うんですが、このすばらしい自治体、小さい自治体ながらも本当に力を入れているんだなということ町民に広くこれは知らせないといけないなということで、担当課のほうに行って、どのように町民に知らせるアイデアがあるんだということを言いましたら、去年のこのニーズ調査の数字を踏まえまして、手と手をつなぐ那珂川町の子育て支援政策ということで、本当に分かりやすい冊子を作ってくれて、これによって子供たち、町民の皆さんに我が町の子育て支援に関する手厚い方策が分からせるパンフレットなんだなということで、じっくり熟読させていただきました。

今、町長から新しい施策がございましたが、その中で幾つか質問をさせていただきます。

まずは、この支援策の大きな今年売りといえますか、子供が欲しくてもできないというような若いご夫婦がいます。不妊治療対策に本当に手厚い支援が行われるということで、不妊治療には相当なやっばりお金がかかりますから、成功した人も、お金が相当かかったんだよというようなお話も聞いております。1回10万円を限度として助成すると。1年のうちに2回できると。それを最高5年間続けてできるというような話を、この計画を聞いて、まさに、いやこれはすばらしい支援策だなということでもあります。

この不妊治療のことについて、少し詳しく担当者からお話があればと思うんですが、よろしく願い申し上げます。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） それでは、不妊治療費の助成について、簡単なこととなりますが、ご説明申し上げます。

こちらは、不妊治療につきましては、現在の助成内容としましては、1回につき10万円を上限としまして、年間2回で、通算5年間まで可能という形になっておりますが、来年度からは、1回の上限額を20万円に上げまして、それを2回。年間40万となりまして、それが5年間助成されるという形になっております。

こちらは、県のほうからも助成費用が出るものですから、県から助成をした残りの部分につきまして、町のほうで2分の1で最大20万円まで助成するという内容になっております。この金額につきましては、現在調べたところ、県内の市町としては一番トップの金額という形になっております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ありがとうございます。

金額を私も間違っておりました。まさに20万円ということで、手厚いこの不妊治療に対してのご理解がいたんだなということで、これはまさに町民の皆さんにも分かってもらいたいなというふうに思います。若いお母さんがやはり妊娠をして、子供を産むまでに相当のやっぱり健康診断、妊婦さんの健康診断が、以前は8,000円とか1万円とかかかっておりました。これらの治療費の助成についても、我が町は本当に歴史がありますね。数年前から助成措置が行われております。これも町長さんはじめ執行部、それに提案をした議会の特に女性の議員の皆さんが本当に粘り強く提案をし続けておりましたから、こういうふうな、今14回今度、ほぼゼロ円の負担でできるということで、産後2回と合わせて16回は、健康診断が受けられるということになっております。

そこで、14回の健康診断の中で超音波検査というものが入っているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 超音波検診につきましては、医療機関によりまして、どのタイミングでするかはまちまちではございますが、超音波検診のほうも助成の対象にはなっております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 分かりました。今、エコー診断ですね、超音波検診がこの14回の健診プログラムの中に入っているということで、安心をいたしました。生まれるまでにはお母さん方は本当にいろいろ心配をされます。このような手厚い健康診断についても、妊婦診断においても、そういう助成措置があるということでもありますので、ほぼ自己負担はなしという形で診断が受けられるということを町民の皆さんにも知らせていただければなというふうに思います。

次に、この新しい施策の中で、これだけ手厚い子育て支援をやってる町はなかなか、追隨してくる町もあると思うんですが、こういう小さい町でやれるというのは、本当に皆さんのご理解のおかげだと思うんですが、その中で、やはりこれだけ支援をやって赤ちゃんが生まれる数が50人というのは、本当に町の将来を考えても危機的な赤ちゃんの人数だと思います。

これらの出生者数の増加にはどんな施策があるんだろうということで、私どもも議会においても、先進自治体の調査を本当に数多く行ってきております。出生者率が2.0を超えている自治体ということでも調査をしてきましたが、そこにおいては、これらのいろいろな子育て支援策を複合的に、本当に切れ目ない支援策を行っている。それに町の置かれた地理的条件や物理的条件というものが大きく作用しているのかなということもつくづく考えさせられて帰ってきました。

その地理的条件というのは、私どもの町はどうしても幹線から離れているということが、これはもうどうしようもない条件であります。まさにそういう数値的に上がっているという自治体は、新幹線の駅が近くにできたとか、高速道路のインターチェンジが近くにできて物流の拠点になったとか、本当に若い人たちが勤める雇用の場が多きにあると。そういう条件があって、そこへプラス支援策があって、こういう結果が、数字が出ているんだなということで、帰ってきた事例もありました。

それで、質問をいたしますが、このような手厚い支援策を行っているプラス、なかなかほかではできないような特異な支援策を考えてみてはと思うんですが、それらも行っている自治体もあるんですが、赤ちゃんが第1子、第2子、第3子、中には第4子と生まれる中であって、第2子誕生、第3子誕生について祝い金とか、中には軽乗用車を貸与したという、3年間無償で貸与したというような、返してもらわなければならないわけですが、そういう自治体もあります。私どもの町も地理的条件本当に厳しいものがありますから、そういうようなのに特化した支援策が必要なんじゃないかなと考えております。

町長が前にも質問に答えてはいらっしゃいましたが、お考えが変わったとか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 川上議員からは、当町の施策がよその町に比較して、相当手厚い施策だということは、ご理解いただいたことに対しまして、御礼を申し上げたいと思います。また、我々が町民に対しての普及、啓発、これが足りなかったんじゃないか、そういう点も真摯に受け止めたい、このように思います。

その中で、ただいまのご質問、今までの施策に加えて新たな施策をしてはどうかということで、例として第2子、第3子に祝い金、あるいは軽乗用車の貸与というご提案といたしますか、先進事例のご発言などございました。これにつきましては、その地のいろんな事情もあるかと思えます。そういう中で、それが第2子、第3子に対する祝い金、それから軽乗用車の貸与、これがここに移住してくださる方が増える、あるいは子育て、子供をたくさん産んでくださる絶対的な要因というか、そういうふうになればいいと思うんですけれども、各先進地の事例等もしっかりと研究をさせていただいて、今後の上乘せ策といたしますか、子育て支援策、移住、子育て、子供を産んでくださる方に来ていただく。そして、この地で安心して子供を産んで育てていただける。そんな町を目指して、皆様のご意見もお伺いながら、施策を講じてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 町長のお考えが分かりました。本当にこの子育て支援手厚いものがあったとしても、なかなか子供、赤ちゃんの出生率には反映していないというのは、これはどこの自治体でも悩みの種であります。地理的条件がよければ、ここまでは、隣のさくら市の中では、氏家地区または大田原小学校、本当にマンモス化しております。そういうところには人口集中しちゃうんです。

ですから、この小さな町で出生者数を増やすということは、並大抵のことでは、施策を並べても改善の施策にならないのかなと残念がってもいられませんので、次々と町でもこういう施策を出しておりますので、皆さんとともに、町民に、若い町民の皆さんに知らしめて、ここで赤ちゃんを産んでみたいと、ここに永住してみたいというような施策を次々にやっばり出していくことが、若い人たちにここに住んでもらう第一番目の特効薬なんじゃないかなと思っております。

以上のようなことで、第1番目の細目、1番目の子育て支援策、新たな子育て支援策については終わりとさせていただきます。

次に、2番目は、細目2では町の婚活推進について再質問をさせていただきます。

町長のご答弁にもありましたが、当町の婚活、那珂川町結婚相談所が中心となって進めております。本当にいろんな事業を考えながら、若い人たちを何とか婚活に引き寄せたいというような思いが伝わってきます。RADIO BERRYとか、新聞とかで本当に婚活の推進の発信も多くされていることを聞きますが、これは町民の皆さんも聞いていると思うんで、よくやっているなとは思いますが、なかなかやっぱり結果が出ないというのもあるんですが、この那珂川町結婚相談所の相談員との会議、昨年、議会としても委員の皆さんとも直接会議をさせていただきました。その中で、やはり結婚相談員の皆さんのいろんな町に対する要望もございました。

結婚相談員、昔であればこの町にも5人、10人とそういう神様みたいなおじいちゃん、おばあちゃんがいて、相談に乗ってくれて成婚させてきたんですが、今回やっぱり、世の中の女性の変化というか、なかなか難しい状況の中にあつての、成婚までの道のりがなかなか厳しいんですが、この相談員、私も、議会からも同僚議員が出ておりますので、本当によくやっていたと思います。

この結婚相談員の制度、当町、また旧馬頭町、小川町、ずっと前からあるわけでございますが、その中で、この結婚相談員の年齢が以前、本当に若い人が入っていたことがあります。それは20代後半とか30代前半とかという女性の方でありましたが、やはり学校の友達とか大学の友達とか、4Hの友達とか、この町に来てみないかというような支え方をしまして、成婚につながったと、多くの皆さんがその成婚につながったという事例もありますから、その結婚相談員の構成、それについて町長のお考えがあればと思いますが、お聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） ただいま川上議員から、結婚相談員の構成ということでお話がありました。

結婚相談員につきましては、各種団体からの推薦、それから各地域の構成、それから年齢層というものを考えまして、なるべく若い世代の方にも参加してもらうような形で進めてはいるんですが、やはり年々、年は少し取っているということもございますので、次の改選のときには公募ということもありますし、辞めたいという意向を漏らしている方もいらっしゃる

いますので、そのときにはなるべく若返るような形の構成員にしたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまの子育て支援課長から様子は聞いていただいたと思うんですけども、昔のことに触れると気の毒な感じはするんですけども、以前に川上議員のお嬢様が結婚相談員として活躍されていた時代がございました。本当にお若いときから、ご自分の学生時代、あるいは若い女性グループの仲間をこの町に迎え入れようとして本当にご努力、ご尽力をいただいたこと、私も忘れてはいませんし、本当に感謝をしているところであります。

次期の改選に当たっては、ただいま子育て支援課長が申しあげましたように、いろんな世代から、そしていわゆる相談員の仲間がまだ結婚する対象としているような、そういう世代の方もできる限り発掘といいますか、いろんな情報収集をして、就任していただければありがたいと思います。そして、それには現在の相談員の方にも、そういう人選について、いろんな情報提供もしていただかなければなりませんので、担当の子育て支援課を中心にいろいろ施策を考えさせていただきたいと思いますので、どうぞご理解よろしくお願いいたします。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ありがとうございます。この人選においては、やはりJVCとか、このまちづくりに関わっているボランティア的な、この町をどうにかしたいというような若い人たちも多くなりますから、その人たちのOB、OGというか、方々を説得すれば、町への思いもその方々は強いと思いますので、また、女性クラブとか、若い方々も今、リーダーになっておりますので、そういう方々も候補にさせていただきたいと思うわけでございます。

去年の結婚相談員の皆さんとの議員との懇談については、女性の会員から、これは言いづらいんですけどもというような前置きで、その対象のご家庭を訪問するときもなかなかただでは行けないよねとか、何回も行くうちに、例えば自動車動かないよねとか、結婚が成婚して子供たち、赤ちゃんが生まれたとか、お節句とかに対しては、こうこうなんだよというようなお話が出ました。これ、言いづらいんですけども、みんなの代表で言いますからねということを言われたので、その財政的な援助も、去年は、本当に大分以前と比べて手厚い援助もされたわけでございますが、使い切れなかったという話もあるんですが、それらも婚活パーティーやいろんなことでやっぱり財政支援が必要だと思っておりますので、その点について、課長、お話があればと思います。

○議長（小川洋一君） 川上君に申し上げますけれども、質問は簡潔に質問していただきたい
と思います。よろしくをお願いします。

じゃ、子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） ただいまの川上議員のご質問につきましては、結婚相談員
の方への経済、財政的というか、そちらの報償金関係のことを含んだお話かなと思いますが、
そちらにつきましては、過日、1月末の頃に結婚相談員さんの情報交換会がありまして、そ
のときに具体的にどの程度の経費がかかっているのかとか、そういったお話をいただきました。

その結果、やはり議員さんご指摘されているとおり、実際にかかっている費用に比べて非
常に安い報酬となっているということが分かりましたので、今後、役員会等にかけて、
そちらは実際の活動に少なくとも見合った分にはなるように上げたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 分かりました。対応についてはよろしくお願いを申し上げます。

それでは、この結婚、2番目の町の婚活推進についての細目について終わりにします。

大きな2番目に入ります。那珂川町未来創造会議について。

1月19日、当町の中学生、高校生による「若い世代が「住んでみたい！」と思う町に変わ
るために」と題して、那珂川町未来創造会議が開催されまして、それぞれすばらしい発表、
町への提案がなされました。まさに若い柔軟な発想で、なるほどとうなずくワークショップ
のまとめでありました。

中学生、高校生、皆、この那珂川町の未来像を創造いたしまして、自分たちならこうまち
づくりをしたいと具体的に立案し、提案してきました。これらの若い皆さんの柔軟な提案を
どう捉えていくのかお伺いをいたしたいと思います。

3番目に、未来創造会議を今後も継続して開催して、多くの若い皆さんに那珂川町への思
いをはせていただきたいと考えますが、今後の開催予定をお伺いいたします。

最後に、未来創造会議の発表チームを中学生、高校生に加えて、町民の皆さんのグループ
の部もしていただければと考えますが、この点についてお伺いをいたします。

以上、お願いします。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問の那珂川町未来創造会議についてお答えいたします。

まず1点目、提案の捉え方についてですが、当町では少子高齢化に伴い、人口減少が進行しており、どうすればこの町に若い人が来てもらえるか、住んでもらえるかが今後のまちづくりの重要な課題となっております。次年度において、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することから、若い方からの意見、アイデアを取り入れるため、那珂川町未来創造会議を開催したところであります。

今回は、テーマを「若い世代が「住んでみたい！」と思う町に変わるために」とし、各校全5回のワークショップを開催し、この町について意見を出し合い、課題と課題解決に向けた自分たちの考え、アイデアをまとめていただきました。

今回の会議は、具体的な提案をしていただくことを目的の一つとしておりましたけれども、このようなワークショップを通し、実際にまちづくりに関わる経験をしてもらい、まちづくりの担い手となるための意識を持っていただくことも大事な目的の一つと考えておりました。

参加された生徒の皆さんが、この町の未来を思い描き、来るべき未来においてまちづくりのリーダーとしての意識を持ってもらいたい、そのためには当日の発表も大事かと思いますが、そこに至るまでの過程、目的を持ってワークショップに参加し、意見を交わして、課題解決に取り組む、このプロセスを体験していただいたことが非常に重要だったと感じております。

生徒の皆さんは、自分たちの提案がどのように具現化されていくのか、興味を持っていると思いますので、生徒の皆さんの気持ちをしっかりと受け止め、提案の内容等につきましては、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目、今後の開催予定についてですが、今回の会議では、ワークショップから生徒の皆さんには一生懸命に取り組んでいただき、非常に意義のあるものになったと考えております。今後の開催につきましては、内容等について再度見直しをしますとともに、関係者の皆さんと協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、町民グループの参加についてであります。内容等の見直しと併せまして、検討してまいりたいと考えております。現在町では、協働のまちづくりを推進しておりますが、提案していただく内容について、実際に参加された皆さんと行政が一緒に取り組んでいただける仕組みを検討し、今後のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 企画財政課長からご答弁をいただきました。ありがとうございます。

本当に、昨日も同僚議員の益子純恵議員からの同様の質問であったために、ほぼ昨日理解をさせていただきました。まさに、この町に住んでいる中学生、高校生、すばらしい考えを持っているなど。まさに若い柔軟な考えを持っているなどということ、創造会議には参加をさせていただいて、傍聴させていただきました。

今、課長のご答弁にもありましたが、子供たちの発表をそのままにすることではなくて、あの柔軟なまちづくりの施策を町に提案されてきたわけですから、それをいかに、柔軟に町の施策に取り込んでいけるか。それらを検討していくというご答弁でありました。昨日も答弁にもありましたが、その子供たちの提案を受け止めて、子供たちのグループに町がどう発信していったのかと、返答があったのかということもありましたが、これは本当に重要なことだと思います。まちづくりに私どもの考えが取り入れられたんだなというふうな強いそういう思いがあれば、逆にまちづくりも本当にいい考えが次々と出てくると思います。

まさにそのようなこともありますから、十分町で施策をしながら、このワークショップを5回も開いての発表だったということも聞いておりますので、それらについて、また、詳しく課長からご答弁をいただければと思うんですが、受け止め方についてお願いを申し上げます。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 受け止め方についてというご質問だと思いますけれども、先ほどご答弁させていただきましたように、真摯に受け止めて、できるだけ町の施策に反映させていただきたいと思います。

その成果の公表につきましては、総合戦略、あるいは予算の計上になりますので、具体的な事業名等の計上は難しいかとは思いますが、できるだけ分かりやすいような方策を調査研究していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小川洋一君） 川上君。

[11番 川上要一君登壇]

○11番（川上要一君） ありがとうございます。町でもそういう受け止め方をしているということで、若い中学生、高校生は、やはりまちづくりに参画できるんだなということで、今、そういう受け止め方をしていると思います。

専門家を交えたという話も昨日ございましたが、専門家の本当にいろんな経験を踏まえたまちづくりも、これはどこでもやっておりますから、同じような答えというのが、まちづく

り方策というのが出てきてしまうということも事実であります。これは、ここであつての、ここならではのまちづくり、本当に自然豊かな町をどういうふうに生かしていくかというようなワークショップのまとめもありました。

カヌーをこの町の材料で作って、それを作成して、保管して、レンタルもできるようなというような、本当に若い人じゃないとなかなかこういう考えは出てこないなというふうに感心して聞かせていただきました。

あと、この町の発信が足りないんじゃないかということ、これはどこのグループにもやっぱり指摘されたことであります。発信力、これだけ素晴らしい町他町への発信、町内への発信というのが足んないということが、大きくやはり皆さんに指摘されてしまいました。今、発信の方法については、この間もあれもありましたから、SNSやいろんな媒体を使ってできますので、それらについて、その発信方法について、町の考えとして、どういうふうに持っていくかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 発信についてどのような方向に持っていくかということでありまして、昨日の益子議員のご質問にもお答えしましたとおり、情報発信力の弱さというのは、どの団体からも指摘されております。これにつきましては、総合戦略のほうで盛り込んでいきたいと思っておりますけれども、来年度も含めまして、プロモーション事業の充実というところでカバーしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

細目の2番に入ります。これもほぼ、昨日、同僚議員の質問が同じであったものですから、答弁をいただいたんで、私なりにそれをしていきました。これについては、若い皆さんの柔軟な提案を町として捉えていくというような昨日の答弁でありましたので、そのような形で受け止めていただければと思います。

細目の3番に入ります。未来創造会議を今後も継続して開催して、多くの当町の若い皆さんに、那珂川町の思いをはせていただきたいと思いますというわけでございますが、今後の開催予定、先ほどどこにでもありましたが、検討しながら、新しい方向で開催をしていくというようなことではございました。これも昨日詳しく答弁いただきましたので、了解をいたしました。

最後の細目に入ります。未来創造会議の発表チームを今回の中学生、高校生に加えて、一般の町民、町民グループにそれを広げていったらいいんじゃないかということで、これは提案をさせていただきますが、何年か前の一般質問でも、まず、当町の若い職員の方々に町へのいろんな提案をしてもらって、提案制度ですね、提案をさせてもらいましたが、一般質問をさせてもらいましたが、やはりこれは町職員に限らず、いろいろ町に提案をしたいというグループがあると思うんで、もちろん昨日の女性のグループにもということではありますが、それらも本当にいいことだと思います。

大手の発信グループというかそういう会社は、柔軟な考えは20代後半、30代前半の女性がやはりすばらしい提案をするんだということが、これは情報を得ていますが、それらも踏まえまして、男性も若い人はいろんな考えを持って、柔軟な考えを持っていますので、いろんな方々にその範囲を広げて、発表チームも提案、応募という形があれなんですけど、そういう形でしてもらってはと思うんですけど、その点について課長、お考えがあればと思います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 会議の在り方につきまして、今、公募という形もあるのではないかというお話ですけども、先ほどご答弁させていただきましたように、町で協働のまちづくりを推進しておりますので、そういった部分を含めまして、さらに調査研究して、いい方向で開催できるようにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 今、課長から答弁がありましたもので、そのような形でぜひこの発表の機会を皆さんに広めていただきたいと思います。今後もこの那珂川町、広い世代の皆さんを対象に、未来創造会議に出席していただいて提案をしていただき、町の施策に反映していただければなというふうに思いまして、それらを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。いろいろありがとうございました。

○議長（小川洋一君） 11番、川上要一君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前 11 時 05 分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

◇ 益 子 明 美 君

○議長（小川洋一君） 9 番、益子明美さんの質問を許可します。

益子さん。

〔9 番 益子明美君登壇〕

○9 番（益子明美君） マスクを外させていただきます。

9 番、益子明美です。

通告書に基づき一般質問を行います。町執行部の建設的な答弁を求めます。

質問に先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症対策において、2月3日に町は対策本部を設置して、感染の未然防止、発生の抑制に力を注いでいただいているところがあります。今後も事態は刻々と変化をしている状況にあることから、迅速な情報収集と分析判断を行っていただき、対策を万全に期するとともに、高齢者や支援が必要な方々へのご配慮にも対応していただけますようお願いを申し上げます。

では、質問に入ります。

今回の質問は、第2次那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の1項目について、7つの観点から細目を立てて伺います。

町は、第2次那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、人口減少に少しでも歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、第1次総合戦略を評価検証した上で、事業の全面的な見直しを行うとともに、新たな発想に基づき、効果的な施策について戦略的に取り組むとして、現在、令和2年度中の策定に向けて動いています。私は、新たな発想に基づくという観点を重視して、若い人の考えを生かす、雇用の創出、新たな人の流れ、移住・定住の促進施策について質問いたします。

(1) 策定に向けた基本的な考え方の一つに、若い世代のアイデアを生かすということがあります。未来ある若者たちにとって、那珂川町がどうあれば住みたいと考えるか、またはどのような那珂川町にしたいと考えてもらうのかは、とても意義のあることと感じます。

そこで、町は、町内の中学生や馬頭高校生で構成された那珂川町未来創造会議を開催し、学生たちは自分たちの目線や感性により、町の未来像について意見を出し合いながら、まちづくりに向けた具体的な施策を立案し、町に提案しました。また、入庁3年目程度の町職員と、民間一部上場企業社員との異業種人材で構成されたチームが、課題解決に向けて討論、協議を行い、協議結果を最終答申、プレゼンするというALIVEプロジェクトも行われました。いずれも今までにない取組で、新しい見解を見いだすチャンスと考えます。

そこで、那珂川町未来創造会議やALIVEプロジェクトの成果などから、アイデアを具現化する方策を伺います。

(2) 第2次那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針で掲げている雇用の創出推進プロジェクトでは、新規起業者数を設定するという成果目標を上げています。町は新規企業者をどのような形で創出していく考えなのか伺います。

(3) 町は、新たな雇用の場を創出するとしていますが、創業する側にしてみれば、いきなり店舗やオフィスを構えるのは、資金面や経営面、経験不足などからハードルが高いと感じることと思われます。トライアルすることができるような場所、仮店舗などを造り、そこでお試しをしながら創業に向け準備することが必要ではないかと考えます。

そこで、旧馬頭庁舎跡地を活用し、例を挙げるならば、高根沢町JR宝積寺駅前にあるクリエイターズ・デパートメントのようなお試し創業施設を造り、新たな創業者の育成をする考えはないか伺います。

(4) 産学官連携は、馬頭高校や帝京大学などと連携し、様々な手法でまちづくりを考える機会を創出してきました。第2次総合戦略では、連携をより強化し、新たな産業とビジネスモデルの創出に向けて考えているようですが、どのような施策を考えているか伺います。

(5) 空き店舗や空き家を活用して創業できるようにするために、より使いやすく、かつ安心して創業することを後押しするために、新たにソフト面での創業支援策が必要と考えます。創業支援として家賃補助や経営診断支援を行い、新たな創業者を全力で応援していくべきと考えますが、町の考えを伺います。

(6) 第2次総合戦略策定方針の中の「新しいひとの流れ創出」推進プロジェクトにおいて、新しい人の流れをつくることを基本目標に、移住・定住促進を加速するとしています。第1次で完成された子育て支援住宅、エミナール那珂川に居住する家族が100%那珂川町に定住していくために、様々な方策を考えなければなりません。

分譲地を造成することも一つですが、今ある空き地や活用されていない農地に興味を持ち、

定住のために土地を取得し、家を建てる可能性もあると考えるべきです。その上で農地転用に係る経費を助成することも一つのきっかけになるのではと考えますが、町はどのように考えるか伺います。

(7) 空き家バンク登録に農地つき空き家物件を増加させることも、移住・定住促進に効果的と考えます。自家菜園で野菜を作り、古民家をリフォームして住み、田舎暮らしを満喫するという夢を持つ都会の人はまだまだ増加中です。また、新規就農者の就農促進には、農地の面積要件が足かせになっている場合もあります。新規就農者促進や遊休農地解消のためにも、農地等の権利移譲の制限に関する設定面積要件を引き下げる考えはないか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長（福島泰夫君） 第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えをいたします。

まず1点目、若い世代のアイデアの具体化についてでございますが、那珂川町未来創造会議ALIVEプロジェクトを開催したところ、たくさんの若い世代の方から、様々なアイデアや基本的なコンセプトを企画、提案していただくとともに、町の課題についてもご指摘をいただきました。

具体的には、若い世代の方から見た課題として、多くのグループから情報発信力の弱さをご指摘いただく一方、SNSを活用した情報発信力の強化をコンセプトとして、企画提案していただきました。

情報発信力の強化については、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の中でも、この町の認知度を上げ、多くの若い世代の方々にこの町の情報を届けるために、特に重要な施策であると考えており、今回の生徒の皆さんの提案を参考にしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

その他の基本的なコンセプトを含めた内容につきましても、必要に応じて精査の上、今後の施策の中で取り組めるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、新規起業者の創出についてですが、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たりましては、人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住の促進が重要であり、移住・定住を促進するためには、就業機会の創出は非常に重要であり、町内をはじめ近隣市町の求人情報の提供以外にも、新規起業の促進に努める必要があると考えております。

新規起業者の創出につきましては、農業をはじめとする各産業の振興のほか、起業を目指

す地域おこし協力隊と連携するなど、今後、具体的な施策について取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、旧馬頭庁舎跡地を活用したお試し創業施設についてですが、当該箇所の活用方針については、那珂川町未利用公共施設等利活用基本方針の中で、公共性を持った事業への利活用を図ることとし、町直営、または官民連携により利活用を促進することとしております。既に利活用に向けた要望等をいただいております、今後の具体的な利活用につきましては、関係される方々からの意見をいただきながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、創業支援に向けた取組であります、この地域において起業しやすい環境づくりのため、ハード及びソフト面での取組を検討してまいりたいと考えております。その中で、ご提案いただきました、高根沢町のクリエイターズ・デパートメントをはじめ、ほかの先進的な取組を十分に調査研究し、この町に合った取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目、産学官連携強化の中で新たな事業施策についてですが、現在、馬頭高校とは平成30年に包括連携協定を締結し、産学官連携事業の中で「なかがわ学」の取組や、水産科によるホンモロコ、チョウザメの養殖等、まちづくりに向けて様々な取組を進めていただいております。馬頭高校は国内唯一の内陸県で水産科を有する高校であり、その特性を生かしていただきながら、今後は馬頭高校と十分協議した上で、新たな事業施策に取り組みますとともに、行政と一体となってこの地域を盛り上げていただきたいと考えております。

次に、5点目、創業支援として、家賃補助や経営診断支援を行う考えについてですが、家賃補助につきましては、利活用推進のための一つ的手段として考えられますので、今後、家賃補助を導入している先進地等の状況も調査するとともに、町の空き家バンクの登録状況や、空き店舗等活用促進事業の利用状況なども踏まえ、検討したいと考えております。

経営診断につきましては、現在、那珂川町商工会が経営発達支援計画の一つの事業として希望する小規模事業者に対し、経営分析等を行い、その分析結果で出た課題について、その課題解決に向けた事業計画の策定支援を行っておりますので、現在のところ商工会の行っている事業を紹介してまいりたいと考えております。

次に、6点目、定住のための土地取得に係る農地転用経費の助成についてですが、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針では、新しい人の流れを創出するため、移住・定住施策の促進を掲げて、その具体策として子育て支援住宅「エミナール那珂川」が完成し、町外からの移住者が居住を開始するところであり、

入居者においては、将来の定住を見据えて、空き家物件や新築住宅用地の検討など、積極的に行動されるものと考えております。特に、住宅用地の取得に関して農地転用を伴う場合は、手続や費用負担が生じるものが多くございます。支援住宅の入居者に限らず、町への移住・定住を検討される方に対しては、窓口での相談体制を強化して、必要な情報を得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員ご質問の経費助成につきましては、移住・定住に係る現行の助成制度の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、7点目、農地の権利移動に伴う面積要件の引下げについてですが、農地つき物件について現行の制度下では、農地法による権利移動の制限があるため、取得について課題となっております。議員ご指摘のとおり、面積要件引下げを行うことにより、農地つき物件の取得が可能となり、課題の解決が図れるものと考えております。

新規就農を目指す方や、小面積の農地つき物件を取得し、農ある暮らしを希望する方が那珂川町へ移住・定住を実現できるよう、農業委員会と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の若い世代のアイデアを生かす、昨日から益子純恵議員、そして本日の川上議員が未来創造会議については質問をして、お答えをいただいているので、違う観点から質問をさせていただきたいと思いますが、第2次施策の方向性の中で、町を全力でプロモーションするということが掲げられています。この全力プロモーションということは、プロモーション動画などを撮るというふうに、要するに町を宣伝するものを動画なりを撮るということだと思うんですけども、これに中高生の発信力をそこに役立てていただく、かつそれをコンテスト形式にして応募するというような考え方はないでしょうか。

若い世代の強みは、SNSの活用法を熟知していて、そのすばらしい発信力ですよね。若い人が作るプロモーション動画でありましたらば、若い人が見る。若い人が那珂川町に興味を持ち、那珂川町に行こうか、または住もうかという考えるきっかけになるためには、そういった若い人たち、中高生の対象にプロモーション動画のコンテストなどをやってみてはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） プロモーションのコンテストなどをやってはどうかということでもありますけれども、中学生の発信力などにつきましては、女性の方とか若い世代を加えまして、十分発揮しているというふうに認識しております。そういった部分を利活用する方式としてコンテストなどについても、ほかの事例等も参考、調査研究しながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） すぐやるとは言えないでしょうから、当然そういう答弁だとは思いますが、これまでの課題で言われているのが、その発信力が弱いということと、若い人が地域の活性化に携わってこなかったという点が、2つの大きな点がありますよね。なので未来創造会議とALIVEプロジェクトをやって、その点を補っていかうと考えたのが、この第2次総合戦略の要だと思いますので、せつかく未来創造会議で皆さんが提案して下さったこと、それを一歩具現化するための施策というのを新たに提案していくということをするべきだと思いますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

それと、もう一方のALIVEプロジェクト、これには若手職員の方が一流企業と言われる企業の方たちとテーマを与えられて切磋琢磨して、提案をして、問題解決を、課題解決するための提案を生み出してきましたよね。この課題が高手の里、残り7区画の完売を足がかりに、那珂川町でずっと暮らしたくなるまちづくりを提案しなさいという課題だったと思うんですが、とても大変な課題だったというふうに認識しています。それでも、その課題を何とか克服しようと若い職員の方5人が5つの提案をされましたよね。

1つは、高手の里を拠点に、町全体で都会の子供の受入れをするというような里山留学の提案。それから、2つ目としては、有機農業を中心とした移住農業者と大山田地区住民地元農業者の融合を提案したグループ。3つ目は、高手の里を犬などのペットと自由な暮らしを希望する層にターゲットを絞って、PRを展開する案。そして4つ目は、Iターン者をターゲットに就農支援していくという案。そして5つ目は、高手の里を移住者のためだけではなくて、まちづくりの拠点として活用するという案。それぞれ本当にすばらしい案を出していただいたんですが、残念ながらそれは不採用という結果に終わっています。

その全体的なALIVEプロジェクトの成果、不採用、一部採用というのもありましたけ

れども、それを含めて、どういった講評というか、町長なりの手応え、成果があったかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私も、このALIVEプロジェクト、何回か節目節目で参加させていただいて、コメントを求められたりしました。その若手職員5名が選ばれてというか、応募していったわけです。グループの中の相手の方は、一流企業の若手社員であったり、本当に企業戦士として働いてらっしゃる方もたくさんいた、そういう中で町職員がその中に入って行ってやると。出てきた成果といたしますか、先ほど益子議員がおっしゃったような形で最終的に出てきましたけれども、その途中のプロセスもすばらしいものであったと思います。

まず、私が一番初めに感動したのは、うちの町の職員もこんなに能力があるのか、そういう驚きうれしさを覚えました。これが一番です。そして、ただ、その我々に課せられた評価の仕方というものが、発表、私どもに示される前に、今、数回集まっていろんな議論を重ねて、私どもに提案するわけですけれども、その途中のプロセスを私どもは全く分からない。そういう中で、最後に10分とか15分を発表の場を与えられて、それを私どもが見て、判定するわけです。曇り、晴れ、雨とか。そういう記号を使ったり、それで途中が分からないで、突然示されて、その判定をするというのは、非常に難しいことで、いわゆる動物的勘で判定しなくてはいけない、そういう事情もありました。

それと、最後に示されたその里山留学、あるいは地元の人、地元に住んでいる方との有機農業体験、それからドックラン、楽しい発想だったと思うんですけれども、それからIターン、そして、ここ、移住者に限らずまちづくりの拠点とか、一つ一つのアイデアはやはりすばらしいものでありましたけれども、そこで私が採用という決定をすれば、これをそっくり採用しなきゃいけない状況になるわけです。それを、途中経過を知らない私が突然責任を持って採用するかしないか、こういう事態になったわけです。そこで、一部採用とか、いわゆる趣旨は分かるとか、そういうコメントをさせていただいたわけでございます。

その中で、やはり最後のコメントでも申し上げましたけれども、私どもの町から行った職員、若手の職員、非常にこのALIVEプロジェクトの中で成長した。このように私は確信している。こういうことでコメントをさせていただいたところでございます。

その中身については、本当に長時間をかけて議論した中身、これを我々はもっと検証を重ねて、取れる部分は取って、この第2次総合戦略等にも生かしていける部分がもっとたくさ

んあるのではないか、こんなふうを考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 町長の講評というか感想というかをお伺いしました。参加職員の目覚ましい成長が見られて、とてもよかったということなのですが、その若手の職員研修としては、素晴らしい実績効果を上げたのではないかなと思います。せっかく参加した職員にとってみれば、提案はしたけれども、採用はされず、じゃ、その後それはどうなっていくのかというところが見えないと、中途半端な気持ちが残ってしまうのではないかというふうに思います。ですので、町長も検証を重ねて、さらに導入できるところは導入して、少しは変化して、このプロジェクトの提案を前向きに考えていただければということによろしいかなというふうに思うんですが。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 付け加えさせていただきますと、本当に職員は一生懸命やっだし、成長が見られたと思います。その中でどのチームというか、グループからも言われたのが、高手の里は、20年間土地を貸与して家を建てるということで、その土地を担保としてお金を借りられない、こういう事情がどのグループからも出ましたので、この点については、私も一緒に同行した担当者も同感でありまして、これを何とかしようということ、多分すぐに動き出せる、こんなふうに思います。

ただ、その方法はいろいろありますので、法律的なものもございますから、そこをクリアしながらやっていきたい、このように思います。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 一言、言わせていただけるなら、土地を担保としてお金を借りられないというのは、過去の一般質問や決算審査などで議会からも多数出ていましたので、職員の皆さんから言われたというのは、そのとおりのかもしれないですけども、もう何年も前に議会ではそういうことを発信しています。前向きに議会の意見も捉えていただければというふうに思います。

それで、このALIVEプロジェクトを、成果としては職員の成長が見られたということで、続けていく考えはあるのかどうか、1点お伺いします。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ALIVEプロジェクトを続けるのかということでご質問でございますけれども、ALIVEプロジェクトにつきましては、議員もおっしゃったとおり、民間企業の人材育成研修のプロジェクトでありますので、うちのほうでも参加できるように要望はしてまいります、今後についてはまだ未定でございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 希望を出しても希望が受け入れられないかもしれないということですよ。ぜひ、異業種の一般、優良、優秀な企業、一流企業の若手職員との交流が、とても当町の職員にとって刺激的であったという、その中からまちづくりの成功要因の重要なポイントを学んでいったということを重要な点として捉えて、続けていっていただければと思います。

その中の講評の中で、職員提案制度、現状ありますよね。それをさらに進化させることとか、地域版ALIVEを取り組むきっかけになるんじゃないかという期待感を持った講評がされていますが、それに対しては、町長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まさにそのとおりで、先ほど企画財政課長が申し上げました、前回と同じALIVEプロジェクトに参加できるかどうかは不透明でございますが、こういう経験からこのような企画、これは本当にすばらしいもの、人材育成も当然でございますが、そこから出てくるアイデア等も私どもにはない発想も出てきます。ですからこれのミニ版といいますか、地方版とか、あるいは市内版とか、そういう方法がぜひ必要だよなど、そんな話を担当者とはさせていただいております。

それと……、最初、何だっけ……。

〔「職員提案制度」と言う人あり〕

○町長（福島泰夫君） 職員提案制度、それについても今もあることはあるんですけども、それを具体的に提案した人、これを褒めるといふか、誰さんの提案でこれが実現したとか、その見える形にできればいいな、こんなふうに考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） ぜひいろんな方を巻き込んだALIVE、地域版ALIVE、または

職員提案制度の進展と申しますか、そういうことも前向きに考えていただければと思います。

それでは、(2)に移ります。

新規起業者の創出でございますが、新規起業の創出については、農業をはじめとする各産業の振興や、地域おこし協力隊の起業の支援などを考えていて、具体的な案はこれからということだと思っておりますけれども、この総合戦略第2次策定までにはあまり間がありませんよね、幾つかの具体的な考える要素というのはつくっているんじゃないかなと思うんですが、それを検証して実現できるものなのか、実現できないものなのかと考えているのではないかなと思っておりますけれども、全く具体案というのは、何かこういう取組についてちょっと調査しているんだよということはないのでしょうか、伺います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 現時点での具体案ということでございますけれども、起業支援には様々な職業ございますので、就農、就林、いろいろありますので、そういった部分での考え方しかしておりませんで、今のところ具体的などれをとというような策はありません。以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 具体策はこれからということですが、私は、新規起業の創出と旧馬頭庁舎跡地を結びつけて考えていただきたいというふうに思っています。飯塚邸から広重美術館への動線の中で、この場所は、旧馬頭庁舎跡地というのは、人の流れを見いだす場所として使っていただきたいというふうに思っていますが、既に那珂川町未利用公共施設等利活用基本方針の中で、公共性を持った事業への利活用を図るという考えなんですけど、既に要望というふうにいただいていると聞きましたけれども、どこからどのような要望というのがあるのか伺います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 旧跡地の利活用につきまして、商工会のほうから要望等が出されてございます。基本的には庁舎跡地を利用した物品の販売、交流体験事業などのイベントに活用できるような、簡易的な施設を……。

〔「ちょっとマイク」と言う人あり〕

○商工観光課長（薄井 亮君） 失礼しました。商工会のほうから出されておまして、特産品の販売であったり、交流体験事業のイベント等に活用したいということでございまして、

そのためには簡易的な屋根のついた施設、また電源設備、水道設備などの環境整備をお願いしたいというような要望が出てございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 商工会の要望は、交流体験できるイベントなどの対応として使ってほしいということです。

私をご提案申し上げている、例として出させている高根沢のクリエイターズ・デパートメントお試し創業施設というの、その延長線上にあるものなのかなというふうに考えます。ここはログハウスを5棟建てて、2年間、家賃を1か月1万円で貸し出します。最初の2年を経過して5件中2件が高根沢の空き店舗等を活用して起業しているという実績を出しています。事業費もそこは、高根沢の場合は用地を取得したので用地費がかかっていますが、用地費を除けば、造成費とその簡易的なログハウスですから1棟100万円もしないんですよ。そういったものを全て混ぜても3,000万円ほどしかかかっていません。そのうち地方創生拠点整備交付金を988万2,000円ほど活用していますので、実質一般財源としては2,000万円ぐらいなのかなというふうに思います。

何より効果的な手法としては、そこに入っている5件の事業者の方たちが主体となって、定期的にそこでイベントを開催しているということなんですね。イベントマルシェを開催して誘客をしています。そのマルシェなどには地元の商店の方や物販を販売する方とか、いろんな方が一緒に参加してやっています。とても地元商業関係者との関係性もよく保たれているようです。

こういったイベントスペースとして、要望が出されている商工会とのお話ともリンクされるものですので、ぜひ前向きにご検討していただいて、商工会の要望や地元商店会の方たちとお話をしていただきたいと思います。

その中で、高根沢町は元気あつぷむらを新しく道の駅にするということで、今度は第三セクターというよりは指定管理者ということで、事業者に事業を管理運営させるようなんですが、そこでその事業者が、イベントとなる会場にトレーラーハウスを設置するようなんですね。トレーラーハウスというのは、便利なもので移動ができるんですよ。固定資産税もかからない。例えば、じゃ、その旧馬頭庁舎跡地にそういったログハウスを建てるんじゃなくて、トレーラーハウスを一つ持ってくる、またはほかでイベントをするときには、どこかに

移動するという考え方もできると思うんです。

トレーラーハウスもそんなに高価なものではないかなというふうに思っています。行く行くは最終的に古くなったら、役場に持ってきて倉庫としても使えるんじゃないかなというふうな考え方もありますけれども、トレーラーハウスという考え方はどういうふうにお感じになりますか。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） いろいろ議員さんのほうからご提案をいただいたところでございます。また、トレーラーハウスにつきましては、議員のおっしゃるとおり、活用の幅は広いかなと考えているところでございます。

今後、この跡地の利活用につきましては、関係者としてしっかり検討を、検討委員会的なものを組織しまして、どのように活用していくのかということで検討してまいりたいと考えております。トレーラーハウスというのも、一つの方法として考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） この高根沢のクリエイターズ・デパートメントを訪問して、役場の職員の方にお話を聞いたときに、那珂川町さんは視察に来られていますよというお話があったんですね。議会も行ってないし、町も行ってないんですけども思っているんですが、もしかしたら商工会の若手の方たちが行っているのかもしれないので、その辺はちょっとよくお話を聞いていただければなというふうに思います。

（2）と（3）まとめて再質問をさせていただいたような感じなんですけど、よろしくご検討をお願いいたします。

（4）に移ります。

産学官連携強化の中で新たな事業施策ということをお伺いしました。馬頭高校との連携、「なかがわ学」や水産科との取組を連携強化していくというお考えですが、「なかがわ学」で、今年は残念ながら発表が聞けませんでしたけど、過去にこの「なかがわ学」で学んだことを生かして、起業したいという生徒もいました。

この水産科というところで、様々な特産品を作っているということもあって、そういったものを置いたり、起業するという試みをしている馬頭生がちょっとお試しをしたりということで、どこかそういった高校生が活動する枠を広げる意味でも、高校の外に拠点を設けると

いうことも一つの案ではないのかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがお考えになるか伺います。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 馬高生が、特殊な水産科があって、起業する前段の、お試しというかそんな拠点をつくったらどうかというお話でございます。

私もそういうことはいいんじゃないかなと思いますけれども、相手もあることですし、向こうのいろんなお話も伺っていきたいと思います。

それと、毎年、水産科の生徒が起業をしたいと思う子ばかりとは限らないものですから、そういう子供たちの希望等も聞いて、それに対応できるような、そんな方法は我々も考えるべきだと思います。

それと、いろんな施策の中で、できれば間口を広く持って、いろんなアイデアが出てきたときにどこかに対応できる。そういう間口を持ってこの計画をつくれば、国でいろんな助成制度ができたときにそれに対応できるというか、食いつける、こういうことにもなると思いますので、間口はこれに限らず、広く持ってつくっていきたい、このように考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 地方創生関係の交付金事業として採択されるためには、間口を広く持つということが重要だというふうに私も認識しております。間口は広く持ちますが、やっぱりその中で何をするかというのは大事なことになってきますので、様々な考え方を持ちながら、「なかがわ学」ですばらしい成果を出している部分で、高校生と馬頭高校と連携していただきたいと思います。

一方で、宇大とか帝京大という大学との連携がありますが、それは今後どのように考えていくかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 宇大とか帝京大学との連携をどうするかということですが、現在、帝京大学ではプロモーションビデオのほうを撮っていただいて、流したりということをしていただいております。今後もそういった部分をさらに連携できるようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 今年、帝京大は「なかがわ学」の中で発表するのではなくて、2月1日に西小で地域経済学部の実習成果報告会というのがあったんです。私をはじめ、ほかに2人の同僚議員も参加して報告を聞きました。やはり情報発信力の弱さを課題として、インスタグラムやツイッターで町の紹介、ホームページ等を作って情報発信の取組などを行ってくださっていました。そういったやっぱり新しい取組として始まった帝京大の学生さんたちの取組を広げていったり、もっと、発表を聞いていて、どっちかという町とともにやっているというよりは、学生が地域の中に出向いて地域の実情を聞いて、課題を拾い上げて施策的に提案をして活動しているという感じがあったんですね。

だから、町とどういふふうを考え方を連携していくのかというのがこれ、今後大切になってくるのかなというふうに思うんですが、その辺はどういふふうにお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町とどういふふうにといいことでございますが、若い学生さん、帝京大も前回宇大の学生さんにもいろんなご提案をいただきました。そういう中で、学生、若い感覚で提案してくださる事業が、全て主語が町では、町は全てはできない。そこで、誰がやるか、これをしっかりと学生さんにも提案をしていただき、それ提案していただくと同時に町と協議をさせていただいて、この部分は誰がやる仕事と、これを仕分けはして、前に進めてまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 多分、町長の今の答弁は、宇大の例を挙げているのかなと思うんですけども、それは誰がやるかというのは大事なことだと思います。

今回、帝京大の学生さんとその実践報告会を私たちも一緒にやり取りしてみた中で、学生さんはそんな、町がこういうことをやってほしいとか、こういうふうにしたらいんじゃないかというよりも、町職員の方がどう考えていて、自分たちの考えとどう差があるのかということ把握したいというか、それを同じもの、共通のものとしてつくり上げたいというふうな考え方だと思ったんですね。

それは情報発信力であったりするのかなと思いますし、その地域経済学部の学生さんたちは、やはりこういった行政職員を目指している方が多いんですよね。なぜか、那珂川町とやっていて、那珂川町のことをいろいろ知ってくださったのに、那珂川町の職員として応募し

てこないんですかという感じなんですよ。

なので、もっと、せつかくそういった学生さんたちが来て学んでくれる機会があるんですから、役場職員としても一緒になって考えていく、逆に学生さんにこういうふうを考えてほしいみたいなことを発信して、お互いやり取りしていただきたいというふうに思うんですが、それはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 情報発信力がないということにつきましては、中学生先ほども言われているように、大学生からも言われていることでありますので、できるだけそういった部分、検討できるような場をつくりまして、お互いに向上していければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） ぜひ学生さんとのやり取りも増やしていただければと思います。

（5）に移ります。

新しい創業支援として、経営が軌道に乗るまで補完する家賃補助や経営診断支援などを提案させていただきました。これは個人に行うものなんですが、例えば公共施設を借りて様々な店舗など経営している方々も既に当町にはいらっしゃいますよね。公平性の観点から見ても、そういう方たちには公共施設を何年間無料だったり、低家賃で貸し出したりしているところがあるので、公平性という部分でもそういった民間の方への家賃補助というのは、期間を区切ってでも結構ですので、ぜひ進めていただければと思います。

課長の答弁では前向きに考えていただけるというふうに理解したいのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 議員のおっしゃるとおり、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） それでは、（6）に移ります。

定住のための土地取得に係る農地転用の助成についてです。

移住・定住の希望者に対する窓口の相談体制を強化するという答弁がありましたけれども、

窓口の相談体制の強化というのは、具体的にどういうことを考えているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 窓口の強化についてでありますけれども、現在、今年からの地域おこし協力隊によりまして、移住・定住部門を強化しているところではありますが、今のところ窓口が庁舎内の企画財政課ということでもありますので、こういった部分をどちらか町内施設でも開けるようなことで考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 窓口を庁舎内に限らず増やしていくという考え方と理解してよろしいですか。例えば、こういったところに窓口を設けるのが効果的というふうにお考えになっていきますか。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） どういったところに設けるのかということではありますが、人の一番集まる場所というところで考えております。以前に議員からもご指摘ありましたように、道の駅とかそういった部分もありますので、そういったところができそうではないかと現在では考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） ぜひ、窓口、そういう意味で本当に人の集まる場所とか、人の目に触れやすいところがあると気軽に相談に乗れることがありますので、よろしく願いいたします。

それから、住宅用地の取得に関しての手續の費用負担ですが、これは町内の行政書士の方に聞いたところ、農地法4条の許可申請で平均8万3,729円、5条のほうでは平均12万608円かかっているということです。年度はちょっと分からないんですが、そういった部分がかかるということで、その部分を町として、全額じゃなくても一部ということで助成するという方法は、今のところ聞いたことがないと思うんですね。新しい方法として、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 先ほど町長からも答弁しましたように、今のところ移住の補助で対応しておりますが、その中で含めるというような方法も含めまして、前向きに検討していきたいと思います。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） それでは、（7）の農地の権利移譲に伴う面積要件の引下げですが、町は、指定の区域を定める方式と、区域を定めない、町内全域で行うというやり方があると思うんですが、どちらの方式を取って、またその理由はどういったことなのか伺います。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） ただいま議員さんがおっしゃいました区域を定めてやる方法かどうかという質問でございますが、那珂川町におきましては、農地法に基づく50アール以上という面積がここ数年合致しております。これが農家数の40%を下回らないであれば、それが農地法に基づいた下限面積ということでやってございます。

ただ、その見直しに関しましては毎年行ってございます。来年度に関しましては、今年農林業センサスを行いました結果、そのデータが公表された次第、公表されましたらば、直ちにそういった見直しを行っていききたいと思います。

一応、今の考えとしましては、一定の特例としまして見直す考えもございまして、それにつきましても、令和2年度に検討していく考えでございまして。

ただ、今までは、農地法に基づいた50アールということでやってございまして。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 見直しを検討してくださるということでよろしいんでしょうね。方法について聞いたんですけども、区域を指定するのか、それとも町内全域でやるのか、それはどちらがいいのか、その理由はということでお聞きしましたが、残り時間が少ないので、それももしご答弁いただけるんだったらご答弁いただきたいと思いますが、今回は、私は第2次那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について伺いました。

若い世代のアイデアを生かすという考え方や、小さなことの積み重ねによる雇用の創出、町へ新しい人の流れをつくるためにどうするかと、先進事例を研究しながら係の職員の方々が努力されていることは十分伝わっておりますので、重ねて努力していただくよう要望して、

質問を終わります。

もし時間があれば、最後の答弁お願いいたします。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） 最後の答弁になると思うんですが、全体的な面積は見直すということでご理解いただきたいと思います。

一定地域を見直すという考えも、那珂川町において山間地域、平地地域とございまして、小面積の地域型であります。それに関しまして、農地つき空き家バンクを利用する権利取得の最低面積の引下げ、それについても検討していきたいと思います。

今、一定面積はもちろん見直しますが、そういった小面積に関しましても一定地区を指定しまして、近隣市町村を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

○9番（益子明美君） 終わります。

◎散会の宣告

○議長（小川洋一君） 9番、益子明美さんの質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時06分